

公園施設利用申込書

年 月 日

千葉県立蓮沼海浜公園
指定管理者 様

申込者 住所

電話番号

氏名
(代表者)

印

次のとおり、千葉県立蓮沼海浜公園の公園施設の利用を申し込みます。

1 利用する公園施設名 ※対象施設に○を記入	①野球場 ②サッカー場
2 利用日時	月 日 時から 時まで
3 利用目的	
4 利用人数	人
5 使用用具	
6 入場料徴収の有無	無 し
7 利用料金	無 料
8 備考	

(注)個人が申し込む場合は、申込者の氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

利用者の個人情報を保護する為に、個人情報保護に関する法令等を遵守し、適切な管理保護に努めます。

※その他、千葉県レクリエーション都市開発株式会社の「個人情報保護方針」を適用します。

新型コロナウイルス感染防止対策について(お願い)

下記事項を確認して頂き、代表者はできるだけ参加者へ周知して下さい。
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【利用者が遵守すべき事項】

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事
- 体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、参加者同士等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 利用中に大きな声で会話等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、スタッフの指示に従うこと
- 団体の場合は代表者が参加者全員の連絡先を把握すること
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、代表者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
また、代表者は施設管理者へ速やかに報告すること
- 利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

【利用者が運動・スポーツを行う際の留意点】

- 十分な距離の確保
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
- (※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り:走る・歩く等の行為においては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をかくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 持込のお弁当等は、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等をむやみに(例:不特定多数が利用する場所)に捨てないこと

【確定した予約について】

- 新型コロナウイルスの情勢に伴い、施設が休止する場合がございます
休止する場合、事前に予約を頂いていた方には施設側からご連絡致します
予めご了承下さい

私は上記事項を遵守します。
ご署名 (代表者)